

(案)

## ★ 月例会のご案内 ★

寒冷の候、会員の皆様にはご清祥のことと存じ上げます。

ご承知のように、インドネシアでは2020年10月5日に雇用創出に関する法律2020年11号(オムニバス法)が成立し、11月2日に発効されました。同法律は、ジョコ・ウィドド大統領主導のもと、外国直接投資を誘致することにより国内の雇用機会を作出することを企図して制定されました。その内容は多岐にわたるところ、インドネシアへの投資を検討する企業が把握しておくべき内容を多く含んでおります。

そこで、この度、現地の法務事情に精通されておられる馬居弁護士を講師にお迎えして、事業ライセンスのスキームの変更、雇用法の変更等、既にインドネシアに進出している、またはこれからインドネシアへ進出を検討している日系企業に関係する点に焦点を当てて留意点をご解説いただきます。

①インドネシアの概況、②従前の外資規制の概要、③オムニバス法の概要、④各施行規則の成立状況

企業法務担当者の実務の参考に資する貴重な機会です。ふるってご参加下さい。

## 記

日時 2021年2月5日(金) 午後2時～3時30分(日本時間)  
内容 「インドネシアにおける外資規制の状況について」  
～オムニバス法及び施行規則の概要～  
馬居光二氏(弁護士/弁護士法人 One Asia)  
会場 WEB(ライブ配信)  
使用アプリ:「Zoom」ウェビナー  
定員 100名  
参加費 会員無料

**申込要領**

- ・参加を希望される方は、本メールに記載の事前登録のためのURLから、又はHPより「事前登録」をして下さい。
- ・事前登録が完了しますと確認メールが自動送信されます。  
※このメールに視聴ページのリンクがございます。
- ・開催当日、接続開始時刻(13:45)以降に各自の端末から視聴ページのリンクにアクセスしてください。
- ・資料はお申込み頂いたメールアドレス宛て、前日までに送信致します。
- ・ブラウザでも視聴可能ですが、安定性確保のため、事前にアプリダウンロードを推奨します。Zoom公式ページ「ダウンロードセンター」にてPC、スマートフォン、タブレット等でダウンロードができます。

※お申込に係る個人情報は、当月例会の受付事務に利用し、他には利用しません。